



## マイナンバーカードに関する お問い合わせ窓口

マイナンバーカードの交付申請や、健康保険証利用の申し込みに関するお問い合わせは、以下の電話番号をお願いします。

**マイナンバー総合フリーダイヤル**  
**0120-95-0178**

音声ガイダンスでご案内します（ガイダンスの途中でも番号は押せます）。

- ・マイナンバーカードの交付申請について **1 ▶ 1**
- ・健康保険証利用の申し込みについて **4 ▶ 2 ▶ 2**

の順にお進みください。

### 受付時間（年末年始を除く）

平日 あさ**9時30分**～よる**8時00分**  
 土日祝 あさ**9時30分**～夕方**5時30分**



## マイナンバーカード 交付申請書送付のご案内

この書類は、令和3年10月31日現在、マイナンバーカードをお持ちでない75歳以上の方にお送りしています。現在マイナンバーカードをお持ちの方や、すでに申請している方は、改めて申請していただく必要はありません。

政府は、これからますます暮らしに役立つようになるマイナンバーカードを皆さまに取得いただけるよう、令和4年度末までに、ほとんどの住民の方への交付を目指しています。

今回お送りした「交付申請書」を使うと、簡単にマイナンバーカード交付の申請ができます。ぜひこの機会に申請してください。



### マイナンバーカードはこんなに便利で安心です

- 右のステッカー・ポスターのある医療機関（病院、薬局など）では、**健康保険証として利用できます。**
- 本人確認書類として利用ができます。
- コンビニなどで住民票の写し、印鑑登録証明書などを取得できます。  
※お住まいの市区町村によって利用できるサービス内容が異なります。
- 万が一落とした場合も安心です。



- ・カードそのものには、税や年金などの情報は記録されていません。
- ・他人の悪用を防ぐため、パソコンなどでの利用は暗証番号が必要です。
- ・カードは顔写真入りです。他人が使うことはできません。
- ・カード紛失・盗難の際は、「マイナンバー総合フリーダイヤル」の音声ガイダンスに従い「2番」までお電話ください。24時間365日対応を受け付けるコールセンターを設置しています。

- 新たにマイナンバーカードを取得された方や、健康保険証の利用申込等を行った方にマイナポイント（1人当たり最大2万円相当）が付与されます。

詳しくは

マイナポイントとは

検索



# マイナンバーカードの交付申請のしかた

## 同封しているもの（ご確認ください）

- ・マイナンバーカード交付申請書送付のご案内（この書類）
- ・送付状（宛名が書いてある台紙）
- ・交付申請書 ・返信用封筒

## 交付申請の流れ

この書類に同封した「交付申請書」と「返信用封筒」をご用意ください。  
 ①写真を貼る ②申請日と氏名と電話番号を記入 ③返信用封筒に入れて送るだけで、マイナンバーカードの交付申請ができます。

### ① 交付申請書に写真を貼る

### ② 交付申請書に記入する

### ③ 返信用封筒に入れて送る

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

(地方公共団体情報システム機構 宛) 長宛 申請者ID

氏名 ※1・2	顔写真貼付欄 サイズ (縦4.5cm×横3.5cm) ・最近6か月以内に撮影 ・正面、無帽、無背景のもの ・裏面に、氏名、生年月日を 記入してください。
住所 ※1	
生年月日 ※1	性別 ※1
【代替文字情報】	
電話番号 ※3	外国人住民の 区分 (短期滞在 等)の有無
点字 ※4 下欄の点字表記を希望する(最大24文字まで、濁点等は1文字)	<input type="checkbox"/>
点字表記	在留 資格

●本申請書に記載されている情報は、時点の情報となります。  
 ※1氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載の情報が個人番号カード及び電子証明書に記載されます。  
 ※2あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続を行っている方は、個人番号カード及び電子証明書の通称が記載されます。  
 ※3申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。  
 ※4氏名の点字表記をご希望の場合、を黒く塗りつぶしてください。点字表記欄に記載された文字(最大24文字、濁点等は1文字)が点字で表記されます。点字表記の内容にご不明な点がある場合は、お住まいの市区町村にお問合せください。

以上の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。  
 申請日 年 月 日  
 申請者氏名

発行を希望しない電子証明書がある場合、を黒く塗りつぶしてください。  
 署名用電子証明書 ※ 【ご注意】電子証明書は、健康保険証としての利用、住民票のなどのコンビニ交付サービス、e-Tax等の電子申請、マイナンバーポータルサイトへのログインなど多様なサービスの提供に必要となります。  
 利用者証明用電子証明書 ※  
 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号を記入してください。

代理人氏名	本人との関係
代理人住所	
(電話番号: )	

※申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。

事務処理記録欄

右記のQRコードからオンライン申請ができます。(スマートフォンのカメラなどで撮影した顔写真(適切な規格のもの)を登録できます。)

## 写真を貼ってください



サイズ  
(縦4.5cm×横3.5cm)  
 ・最近6か月以内に撮影  
 ・正面、無帽、無背景のもの  
 ・郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

引っ越しなどで、記載されている氏名、住所等に変更があった場合は、修正箇所にも二重線を引いて正しい情報を記入してください

電話番号を記入してください。

申請日と氏名を記入してください

- 交付申請書を送ると、概ね1か月後に交付通知書(はがき)が届きます。  
 ※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が混雑したりしている場合には、1か月以上かかることがあります。
- このはがきと、はがきに記載された物(運転免許証、パスポートなどの本人確認書類など)を持って、交付場所にご本人がお越しください。  
 ※ご本人以外が受け取る場合は、本人と代理人双方の本人確認書類、代理権者の確認書類、ご本人が受け取れないことを証明する書類などが必要です。
- 交付窓口で本人確認と暗証番号の設定をすると、マイナンバーカードが受け取れます。

## マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、さらに別の手続きが必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、以下のいずれかの方法で手続きを行ってください。

- ・手続き後も、健康保険証はなくなるわけではなく、今まで通りご利用できます。
- ・健康保険証の更新手続きは引き続き必要です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用は、医療機関と自分の薬剤情報等を共有できるなど、より良い医療を受けることにつながります。

### 1. 受け取りのときに、市区町村で申し込む

お住まいの市区町村マイナンバーカード担当窓口にご相談ください。  
 (既にマイナンバーカードが手元にある方も相談できます)

### 2. セブン銀行ATMで申し込む

セブンイレブンやイトーヨーカドー、駅などにあるセブン銀行のATMなら、簡単な操作で申し込みができます。

### 3. 顔認証付きカードリーダーのある医療機関やスマートフォン(スマホ)で申し込む

詳しくは [マイナンバーカードの健康保険証利用](#) [検索](#)



- ・スマートフォンやタブレットなどから、交付申請書右下のQRコードを読み込むと、オンラインで交付申請ができます。